市民座談会懇談内容 (概要)

①葛西親水公園移転工事について

(質問)

移転先多目的グラウンドの概要と工事スケジュールについて、また、グラウンドゴルフの練習は継続して出来るか、記念碑や石碑の復旧場所について知りたい。

(回答)

→ 葛西親水公園のグラウンド機能は川俣小学校の西側に移転される。概要として、公園の敷地面積 4,467.05 ㎡で、多目的広場や多目的トイレ、水飲み場、駐車場等(ベンチ、緑地、防火水槽、駐車場照明灯)を設置する予定。工事スケジュールは、令和 5 年 3 月 10 日完成を予定している。それまでは、現在の葛西親水公園のグラウンドが利用できる。記念碑と石碑は、堤防拡幅後も半分ほど残る公園敷地内に移設する。工事期間は令和 4 年 3 月 31 日までの予定。移転先の公園の名称は、現時点では未定。地元の皆様からご意見があれば、一つの案として検討させていただきたい。

②通学路近辺の整備について

(質問)

水路に蓋がなかったり、見通しが悪いところがあり、事故のもととなりうる ため、市の方で率先して対応してもらいたい。

(回答)

→ 全般的な話となるが、生活道路は、2年に一度、優先順位等を含め、自治会より要望をいただき、実施している。通学路への対応についても、予算に限りはあるものの力を入れているところ。

また、羽生市協働によるまちづくり推進事業の利用で、道路側溝や水路への 蓋掛け、土留の設置、植樹帯等への草花の植栽、道路、公園等の清掃や除草、 樹木剪定などが実施している。2,160,150 円を、各地区へ交付している。

緊急の場合や事故防止の観点から、市で草刈りを実施する場合もあるためそれぞれご相談いただきたい。

③洪水警報時の対応と小中高の連携について

(質問)

令和元年の台風 19 号の経験から、早めの避難が必要になるかと思うが、西中や羽生実業高校に行けば、避難所として入れるのか。前回は、市からの情報発信がなかった。避難所に行き入れないなど、鍵の管理を含めて大丈夫なのか。

(回答)

→ 令和元年台風第 19 号を教訓に防災体制を改善した。市民への情報伝達については、洪水警報が発令された時点で市は高齢者等避難を検討する。情報 伝達手段は、「防災行政無線・ホームページ・メール配信サービス・公式 LINE・広報車」など。

来年度以降に防災行政無線をデジタル化にする予定でおり、スマートフォンで見ることのできる防災アプリの導入を検討し多くの伝達手段を活用する。また、ホームページのトップページでは、通常時から「防災情報」という枠を設けているが、必要な際は、トップページの一番目立つところに大きく表示をして発信するようにする。

早めの避難所開設については、避難所ごとに担当職員を配置し、研修を毎年実施している。

川俣地区に指定避難所がない対策として、「市内公共施設22か所を指定避難所として指定」「羽生実業高校を含む市内5高校ほか、旅館業協会やイオンモール羽生、移動のため民間バス会社、などと協定締結」がある。

いざという時には、躊躇なく、できる限り多くの手段を活用し、避難情報を発令して、迅速に避難所を開設していく。避難所開設訓練を 12/23 (木) に実施予定。

④空き家問題について

(質問)

空き家がでてきている。個人財産のため、勝手に何かをすることはできないが、現状と対策を伺いたい。

(回答)

→ 近年全国的にも、使用されていない住宅や建築物が増加しており、市では、 条例と計画を制定し、所有者に対する相談体制として、環境課がワンストップ窓口となって対応を行っている。

空き家は、平成29年度の調査で、川俣地区として18件の確認をしている。基本的に、空き家の管理は、管理者責任が大前提。しかし、周辺に悪影響を及ぼしているなど、地元から、苦情をいただいた場合は、状況を確認のうえ所有者に適切な管理を促す文書を送付している。また、個別相談会の実

施を行っている。直ぐに解消に至らないケースもある。そのため、文書や電話などで、樹木剪定や雑草の除去への対応として、シルバー人材センターや 民間事業者などを紹介している。相談案件があれば、環境課へご相談いただ きたい。引き続き、適正管理を働きかけていく。

⑤休耕田の管理について

(質問)

稲子地区は多角的に経営している方がいるが、米価も安くなり、廃業せざる を得ない農家も出てくるのではと考えている。休耕田の対策等伺いたい。

(回答)

→ 耕作放棄地に対する指導としては、基本的には空き家対策と同様となる。 貸し借りを行っている場合には耕作者に指導をする。また、農業委員会にて 農地の相談会を実施している。放棄地を新たに耕作される場合には、1反当 たり5万円の補助金を出している。本川俣にて、草が生えていたエリアが有 ったが、他の方にお願いして解消されつつあるケースもある。耕作をやめる 際は、草がたくさん生える前に、早めに相談を頂きたい。草が生えていない 状態で次の方につなげていければいい。

⑥在宅高齢者の孤立・孤独死の防止対策について

(質問)

高齢者対策として、65歳以上に緊急通報サービスや配食サービスなどあるが、なかなか利用率が低いがどのように捉えているか。

(回答)

→ 市では、地域見守りネットワークとして、41 事業所と協定を結び、配達や 集金などの業務の中で、さりげない声掛けや日常の見守りのご協力をお願い している。何らかの異変に気付いた場合に、関係機関へ連絡をしていただく もの。

今後も、協力事業所との連絡を密にするなど、見守りネットワークを広げていければと考えている。

⑦小須賀往還舗装整備について

(質問)

小須賀を東西に走っている道路を舗装整備してもらいたい。(へこみやひび割れが目立つ) 市としての、主要道路に加えてもらいたい。

(回答)

→ 当該路線は、実質上、生活道路ではなく幹線道路のような位置づけ。市の 事業として複数年かけて整備を行っていきたいと考えている。

⑧旧小須賀市営住宅跡地の活用について

(質問)

災害時の避難所として整備してもらいたい。大雨の発生頻度が増えている。 単なる避難所だけでなく、太陽光を高めに設置することで利益を発生させることも案としてあると思う。地盤の高さでは、比較的高い位置にあるかと思う。

(回答)

→ 旧小須賀市営住宅跡地は、住宅地としての売却は難しいのではないかと考えている。今後、住宅地以外の用途としての売却も含め、検討していきたい。 ご提案の、災害時の避難場所の設置については、「洪水ハザードマップ」では、 水害発生時、当該跡地は高台であるが、浸水すると予測されている。このことから、水害時の避難場所の設置は難しいと考えている。

今後も皆様のご意見を伺いながら、より効果的な方法を検討していきたい。

【その他】

(質問と回答)

- Q 川俣小学校の統合後の活用方法はあるのか。
- A 学校の統廃合は今年度末に考え方が示される。その跡地についての利用な ど具体的なところまでには至っていない。